

## 4月1日から標準利率（生命保険）が0.25%に引き下げられました。

標準利率とは、金融庁が各保険会社に対して設定している運用利回りのことを言います。予定利率とは、保険会社が契約者に対して約束する運用利回りのことを言います。予定利率の水準については、保険金の支払いを確実なものにするため金融庁が「標準利率」として目安を示しています。算出する際は基本的に新発10年物国債の過去3年の応募者利回りを基準に決められています。一時払いの年金、養老、終身という長期で貯蓄性の高い保険は20年物国債の利回りも踏まえて決められています。近年、マイナス金利政策の影響で国債の利回りが大幅に下がっています。このため、4月から標準利率が0.75%引き下げられ0.25%になりました。標準利率が引き下げられると保険会社はその分責任準備金を積み増さなければなりません。責任準備金の財源は契約者の支払保険料です。そのため4月以降の新規契約で終身保険、学資保険、個人年金保険等一部の貯蓄性の高い保険商品の保険料は引き上げられています。

### <標準利率の推移>

平成11年3月末 2.75%  
平成13年3月末 2.00%  
平成25年3月末 1.50%  
平成29年3月末 1.00%  
平成29年4月1日から0.25%に引き下げ

### 1. 保険料の仕組み

契約者が保険会社へ払い込む営業保険料（表定保険料）は、保険金支払いの財源となる純保険料（予定死亡率、予定利率に基づく保険料で将来の保険金の支払いに充てられるもの）と、保険会社が保険制度を運営・管理していくために必要な経費に充てられる付加保険料（予定事業費率に基づく保険料で会社運営上の諸経費の支出に充てられるもの）から構成されています。

### 2. 保険料の計算

純保険料の計算に当たっては、大数の法則と収支相等の原則を前提とし、予定死亡率（期待死亡率）、予定利率（現在価値に引き戻すための利率）を用います。純保険料の計算方法には、自然保険料式（毎年の収入保険料の総額で毎年の支出保険料の総額をまかなえるようにしたもの。毎年の死亡率の変動に伴い、保険料が毎年変動する）と平準保険料式（保険期間を通じて毎年の保険料の額を一定にしたもの。平準純保険料ともいう）があり、ほとんどの場合、平準保険料式が採用されています。付加保険料は、保険業の遂行のために必要な諸経費の支出に充てるもので、新契約費、維持費、集金費に分けられ

ます。純保険料と同様に、あらかじめ事業に必要な諸経費を見積もって求められた予定事業費率に基づいて計算されています。一般的に、新契約費、維持費、集金費の項目別に、経費の内容、支出形態に応じて、保険金額に比例させる方式、保険料の額に比例させる方式、保険料の額と保険金額に比例させる方式が採用されています。

### 3. 責任準備金

責任準備金（保険料積立金）とは、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づいて計算した金額をいい、保険会社は、毎決算期に責任準備金を積み立てなければなりません。

### 4. 責任積立金が必要となる理由

- ①生存保険や終身保険などのように、保険事故の発生率の非常に高い保険の場合には、保険金の支払いのための多額の財源が必要となり、積み立てが必要となります。
- ②死亡保険で、平準保険料の場合には、保険期間の前半は死亡率が低いにもかかわらず多額の保険料を受け取っているため、それを死亡率が高くなる保健期間の後半のために積み立てておくこととなります。

平成 29 年 4 月 1 日

西京インテリジェンスパートナーズ株式会社

総務課長 要田 俊彦

AFP（日本 FP 協会認定）